

# 平成18年度事業計画書

平成18年度事業計画書  
(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

## I 余剰食品の回収と非営利団体への無償提供事業について

平成17年度に引き続き本年度も、フードバンク関西は、関連業者から余剰食品と余剰生活用品を回収し、社会福祉施設や生活困窮者の自立を支援する非営利団体にこれら食品等を無償提供する事業を継続し発展させます。

事業の拡大の一つとして、マックスバリュ西日本株式会社が、フードバンク関西の呼び掛けに応じて、本年度9月からこの事業に協働して下さる事になり、毎月かなりの量の米を、無償で提供して下さるようになっていきます。具体的には、同社が経営する130店舗のスーパーマーケットで販売期限を過ぎて余剰となった米を、毎月2回、フードバンク関西が、神戸市西区の物流センターで引き取ることが出来るようになりました。これにより本年度は、私達の食卓に欠かすことが出来ない主食である米を、定期的かつ多量に取り扱うことが出来るようになり、フードバンク関西の余剰食品の回収と非営利福祉団体への無償提供による支援事業は、飛躍的にその内容の充実を図ることが出来るようになりました。

フードバンク関西は、既に食品の提供を続けている非営利福祉団体への、新たな米の提供に加えて、主に障害者の自立支援のために活動する、小規模作業所や共同生活ホームを新たな支援対象として、その米を有効活用して下さる受け取り団体を増やす努力をしていきます。

また、昨年度と同様に、「フードバンク関西ニュース」を年に数回発行し、会員への活動報告だけでなく、食品関連企業への情報提供と、フードバンク関西との協働のよびかけを続けます。

フードバンク関西の取扱い食品量は、毎月増加し続けており、平成17年1月～12月の年間の取扱い量が約40tであったのが、昨年度1年間、つまり平成17年9月～18年8月までの間で約61tと、8ヶ月間の時間差で1.5倍となっております。それに伴い、ボランティアの作業の負担増をどのように解消するかという事が、今フードバンク関西が直面している大きな問題です。

その解決方法の一つとして、本年度新たに開始される米の分配は、今までのパン、野菜果物のように、ボランティアが配達し分配するのではなく、受け取り団体の協力も組み入れ、提供企業からの米の回収はフードバンク関西が行い、引き取った米は芦屋事務所に保管し、各受け取り団体が、所定の日時に、芦屋事務所まで米を引き取りに来る方法を取り、作業の効率向上を図っていきます。将来は、米だけでなく、常温で保管できる食品や生活雑貨等は、必要とする団体がフードバンク関西の事務所まで受け取りに来る方法をとりたいと考えています。

また、活動の拡大のためにはボランティアの増員が急務ですが、より多くの協力者を得るためには、ボランティアが快適に作業に携われる環境を整える必要があります。現在は、ボランティアの無償の労働奉仕に依存して、フードバンク関西の活動は成り立っていますが、人々の善意に全面依存してのボランティアの増員は、かなり困難な事と思われます。そこで出来れば本年度中に、財源の見通しが立った段階で、現在ボランティアにお渡ししているガソリン代、高速料金等の必要経費に加えて、作業手当を導入したいと考えています。これにより、ボランティアが活動に対して、より一層の充実感と励みを感じられるようになれば、新しいボランティアを勧誘することも容易となり、増員も実現可能と考えます。

しかし、これを実現するための財源の確保は容易ではありません。そこで、この事業に対する社会全体からの理解と支援を得やすくする手段の一つとして、認定NPO法人の資格を得る準備に入ります。本年度から準備に入り、条件が整った段階で国税庁へ申請手続きをします。そしてなるべく早期に認定NPO法人となり、フードバンク関西への企業や個人からの寄付に対し、税法上の優遇措置が受けられる団体へと進化し、より多くの企業や個人からのご支援を仰ぎたいと考えます。

## II 小規模作業所生産品バザーへの取り組みについて

フードバンク関西の社会貢献のもう一つの形として、余剰食品の提供者であるカルフル尼崎店と、食品受け入れ団体の小規模作業所との間をつなぎ、カルフル尼崎店の1階商業スペースの一部を無償で借り受け、フードバンク関西がマネジメントを引き受けて、2ヶ月に一度の頻度で、出店料無料の作業所生産品バザーを開催しています。2004年3月からスタートし、今年9月で第16回の開催となりました。新たな作業所もメンバーに加わり、毎回3ヶ所程度の作業所の参加で行っています。このバザーは、一般購買客への販路を確保しにくい作業所にとって、貴重な販売の機会になっており、生産品の品質の向上と、売れ筋商品の開発のための研修の場として、また、接客する事を通して、通所者と一般の方々との交流の機会ともなっております。この事業は、奇数月の第4日曜日の開催を原則として、今後も継続していきます。

## III 「ふれあい工房 悠(はるか)」について

昨年度5月から、芦屋事務所の談話室と十分な広さを持つ厨房を有効活用するため、土曜日昼食時3時間だけの、飲み物と簡単なランチを提供する喫茶「ふれあい工房 悠」の営業を開始しました。調理士資格を持つボランティアを中心に運営しています。非常に良心的な値段なので、収益は期待できませんが、地域の皆さんとボランティアとの交流の場、フードバンク関西の情報発信の場として、開業からまだ数ヶ月ながら、よい雰囲気の中で少しずつ来客数を増やしています。時間の経過と共に地域にも根付いて、芦屋事務所が近隣の方々の交流の場となると共に、人々のフードバンク関西の活動への理解と支援を培っていく場として今後の発展を期待しつつ、本年度もこの事業を続けます。

また、フードバンク関西のもう一つの新たな事業として計画中の、手助けを必要とする一般の方々への有償サービス提供事業については、時間をかけて内容の検討を行い、ボランティアの増員と平行しながら、ボランティアへの負担が大きくならない形での運営を考えていきます。